

平成 27 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 本 間 英 明
(コード番号：6093 東証 J A S D A Q)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 漆 原 達 弥
(TEL. 03-6703-0500)

**税理士法人タクトコンサルティングと当社の連結子会社である
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託との業務提携に関するお知らせ**

当社の連結子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託（以下、E A J 信託）は、税理士法人タクトコンサルティングとの間で、以下のとおり、相続手続業務に関する業務提携を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務提携の理由

相続に関する専門家サービスとしては、税理士による相続税申告業務と、司法書士による相続手続業務が代表的なものとなっています。この度、相続税申告の実績及び経験が豊富な税理士法人タクトコンサルティングと、800 名を超える司法書士をはじめとした専門家の全国ネットワークを有する当社グループが業務提携を行うことで、相続税申告及び相続手続のワンパッケージサービスを提供することが可能となります。

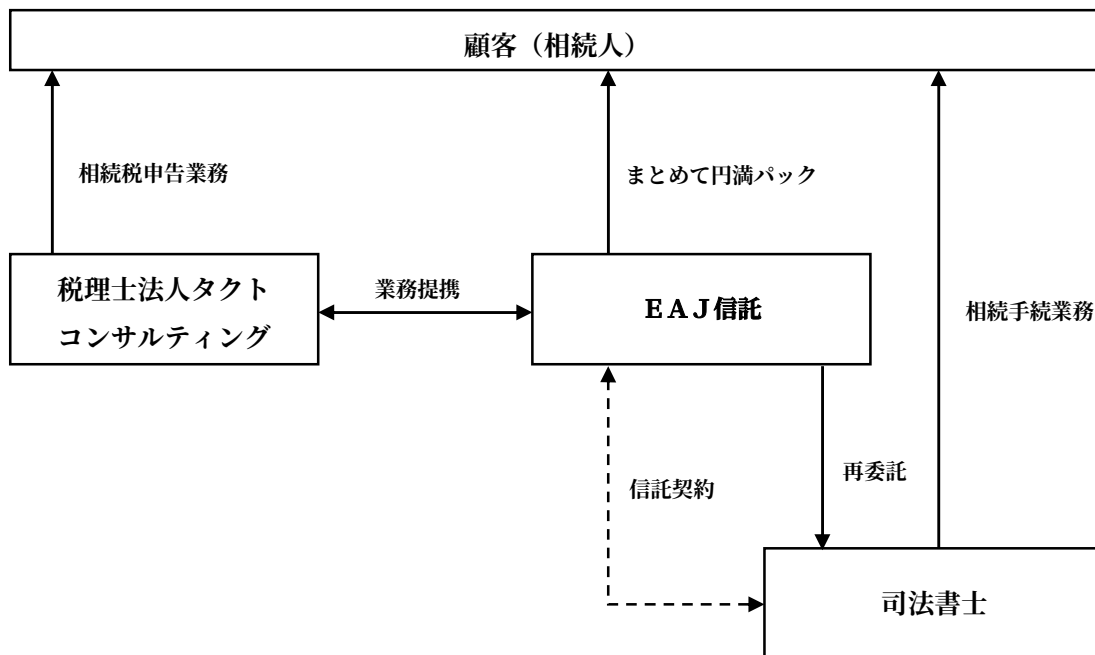
かつ、専門家が相続手続に関し、顧客から預かる金銭（預かり金）の保全措置として、E A J 信託の信託機能を活用いたします。

2. 業務提携の内容等

税理士法人タクトコンサルティングに相続税申告業務を依頼した顧客（相続人）に対して、E A J 信託の相続手続サービス（サービス名称「まとめて円満パック」）を紹介します。

顧客から依頼を受けた場合、E A J 信託は専門家ネットワークのうち、司法書士を再委託先とする契約を締結します。（司法書士の固有業務（相続登記）については、顧客と司法書士が直接委任契約を行い、E A J 信託が関与するものではありません。）

(イメージ図)



3. 業務提携のメリット

税理士法人タクトコンサルティングは、従来のサービスに加え、相続に関するサービスのワンパッケージ化が可能となり、顧客に対して更にクオリティレベルの高いサービスの提供が可能となります。

E A J 信託は、司法書士の顧客預かり金を分別管理する目的の信託サービス（土業支援信託）を展開しており、当該サービスとのシナジー効果が期待できます。

4. 業務提携の相手先の概要

(1) 名称	税理士法人タクトコンサルティング
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 玉 越 賢 治
(4) 設立年月日	平成14年10月

5. サービス開始時期

平成27年4月中にサービス開始予定です。

6. 今後の見通し

現時点において、本件による当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上